

平成 29 年度  
「東京手仕事」プロジェクト

普及促進  
応募要領

東京の粋は、進化する。

応募期間

平成 29 年 4 月 10 日(月)～5 月 9 日(火)

当日必着

# 「東京手仕事」プロジェクト 普及促進

## はじめに

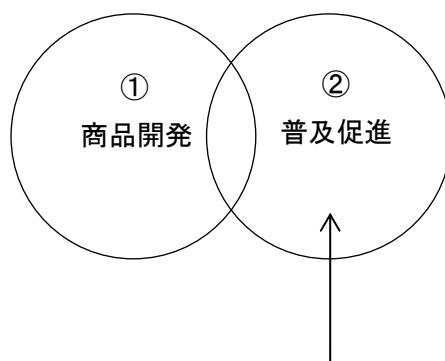
### ■ 「東京手仕事」プロジェクトとは

東京には、歴史と風土に育まれた優れた技術を今に伝える伝統工芸品産業が数多く存在しています。近年、伝統工芸品は、コンテンツやファッションなどとともに、日本の文化を背景とした産業として世界から評価を受けており、2020年「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」開催を追い風に国内外を問わず一層関心が高まっています。

本プロジェクトは、

- ① 伝統工芸の技術を活かしながら東京の伝統工芸の職人とデザイナーとの共同製作により商品開発を行う「商品開発」
  - ② 既存の東京の伝統工芸産業の中で、意欲の高い事業者の中から特に優れた商品を選び、「東京手仕事」ブランドの商品として広く国内外に普及促進していく「普及促進」
- 上記の両輪から構成されたプロジェクトです。

東京の伝統工芸職人とデザイナーをそれぞれ募集。デザイナーの工房見学や相互のマッチング会を経て、伝統工芸の技をもつて、現代のライフスタイルに合った新たな商品を1年かけて開発する。



普及促進対象商品を国内外展示会への出展、各種PR活動、テストマーケティング、プロモーション、ブランドサイト等を活用して、国内外に広く認知、拡大していくと共に、販路拡大を目指していく。

<普及促進対象商品>

- ① 商品開発で出来上がった新商品
- ② 既存の東京都・都内市区町村指定伝統工芸品

### ■ 普及促進 応募の対象者

普及促進の応募事業者は、②の既存の東京の優れた伝統工芸品を製作する事業者の商品となります。

## 平成 29 年度「東京手仕事」プロジェクト 普及促進

### 普及促進商品の応募要領

募集期間：平成 29 年 4 月 10 日(月)～5 月 9 日(火)

#### ■ 普及促進の目的

普及促進は、高い伝統工芸の技術を持ち、新たな商品作りやPR、販路の開拓や拡大等を図ることに意欲の高い伝統工芸品事業者に対し、国内外の展示会出展やPR活動の実施等により伝統工芸品の新たな販路の開拓を支援します。また、東京の伝統工芸品のブランド価値を高め、国内外への認知度の向上、および普及促進を目的としています。

#### ■ 本年度の普及促進支援の対象者

既存の東京の優れた伝統工芸品を製作する事業者であり、主たる製作者が下記のいずれかに該当するものとします。

1. 東京の職人(東京都知事指定の伝統工芸品を製作する事業者、個人事業主の方)
2. 「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」入賞者
3. 都内市区町村に登録、又は都内市区町村が認定する伝統工芸品を製作している事業者  
(例)区の保存会、職人会、伝統工芸会会員など。

尚、以下に該当する事業者、または商品の応募はできません。

- ① 平成27年度 普及促進支援対象事業者
- ② 平成27年度 商品開発に採択された事業者
- ③ 平成28年度 普及促進支援対象事業者
- ④ 平成28年度 商品開発に採択された事業者
- ⑤ 平成29年度 商品開発へ応募する事業者
- ⑥ 工業生産商品
- ⑦ 既に普及促進に応募し、採択されなかった商品

## ■ 普及促進支援の内容

本事業の支援内容は、下記のような内容を予定しております。

### 1. ブランディング活動

普及促進では「東京手仕事」のブランド価値を高めるために、オフィシャルロゴを有効活用し、商品カタログの制作、国内外展示会、「東京手仕事」商品お取り扱い店舗の装飾、POP、その他ビジュアルマーチャンダイジング等を用いたブランディング活動をおこないます。

### 2. PR

TV、新聞、雑誌、インターネット等のマスメディアを使い「東京手仕事」プロジェクトが支援する事業者や商品に関する広報活動をおこないます。

### 3. プロモーション活動

「東京手仕事」ブランドの認知拡大や販売促進の為、各種関連イベントや催事へ出展を行います。

### 4. 国内の展示会への出展

・国内の展示会出展を2回予定しております。

(昨年度の出展実績)

2016年9月7日(水)－9月9日(金)

「ギフト・ショー」展 (東京ビッグサイト)

・会場までの交通費、出品のための配送費は各事業者負担となります。

2016年11月7日(月)－9日(水)

「IFFT/インテリア ライフスタイル リビング」展 (東京ビッグサイト)

・会場までの交通費、出品のための配送費は各事業者負担となります。

### 5. 海外展示会への出展

・海外の展示会出展を2回予定しております。

(昨年度の出展実績)

2016年9月「メゾン・エ・オブジェ」展 (パリ・ノールヴィルパント)

・商品の出展、実演の可否に付いては、主催者の事前審査があります。

・来場の際の交通費、滞在費は各事業者の負担となります。

・実演者については、別途海外展示会実演謝金規定により実演謝金が支払われます。

2016年2月「アンビエンテ/国際消費財見本市」展(ドイツ・メッセフランクフルト)

・商品の出展、実演の可否に付いては、主催者の事前審査があります。

・来場の際の交通費、滞在費は各事業者の負担となります。

・実演者については、別途海外展示会実演謝金規定により実演謝金が支払われます。

## 6. テストマーケティングの実施

「商品開発」の新商品を中心に、商品のより効果的な販売方法の分析やお客様の声を反映させ、商品改善に役立たせるためのテストマーケティングを都内百貨店や商業施設などで行います。

### ■ 普及促進支援期間

2年間

### ■ 普及促進支援の対象商品数

10商品程度を予定

但し、選定委員の最終審査により商品数が少なくなる場合があります。

### ■ 応募

#### 1. 応募受付期間

平成29年4月10日(月)～5月9日(火) 必着

#### 2. 応募費用

無料。尚、商品の製作費、応募に関する郵送費用、商品紹介説明等でご準備頂く為の諸費用やご来社頂く為の交通費等は各事業者負担となります。

#### 3. 応募点数

1事業者(法人・個人を問わず)原則1点のみ応募可

#### 4. 応募方法

下記5の所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送または下記アドレスにメール添付の上、ご応募ください。

尚、応募要領・応募用紙は、下記「伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業」ウェブサイトからもダウンロード頂けます。

<http://www.tokyo-craft.jp>

メール添付先: [craft@tokyo-kosha.or.jp](mailto:craft@tokyo-kosha.or.jp)

郵送先:

(公財) 東京都中小企業振興公社 城東支社

「東京手仕事」プロジェクト 普及促進事務局宛

〒125-0062 東京都葛飾区青戸 7-2-5

## 5. 応募用紙

### 書式①

応募者連絡先、応募商品の写真を添付下さい。

### 書式②（下記事項を想定出来る範囲内で簡潔にご記入下さい）

#### 商品説明、その他マーケティング目標

どのような商品（販売したい商品の写真を書式①に添付の上、商品の特徴や開発コンセプト、アピールポイント等を明記）を、どのような人（想定購買層）に、いくら（販売価格帯）で、どのような販路（例えば、百貨店、専門店、問屋、ギフトショップ、通販、ネット販売、免税店等）、どのようなエリアで、どのように（ご希望の販売促進方法）販売していきたいか、またその年間販売目標等のマーケティング目標を想定出来る範囲内で簡潔にご記入下さい。

## ■ 普及促進支援事業者と商品の選定スケジュール

### 1. 応募受付期間

平成 29 年 4 月 10 日（月）～5 月 9 日（火） 必着

### 2. 選定期間

#### ① 第1次審査（書類選考）

平成 29 年 5 月 10 日（水）～5 月 19 日（金）

・個別ヒアリングの実施、追加資料の提出をお願いする場合があります。

・第1次審査通知：審査結果は、5 月 22 日（月）郵送にて発送予定。

#### ② 第2次審査（事業者による商品プレゼンテーションをお願いする場合があります）

平成 29 年 5 月 29 日（月）（予定）

・第1次審査通過者には、プレゼンテーションの時間と場所を別途、ご連絡させていただきます。

#### ③ 第2次審査結果通知：平成 29 年 5 月下旬発送予定（郵送連絡）

### 3. 備考

選定結果の詳細についてはお答えできませんので、予めご了承ください。

## ■ 商品選定のポイント

1. 国内外に広く評価される優れた商品力を持っている商品
2. 国内外を問わず販売する意欲の高い事業者の商品
3. 継続的な生産が可能な事業者の商品

■ **個人情報の取り扱い**

応募された個人情報については、本事業の運営の目的に使用し、それ以外の目的には使用いたしません。（公財）東京都中小企業振興公社「個人情報の保護に関する要綱」（公社ホームページよりダウンロード可）に基づき取り扱います。

■ **その他**

- ・応募の際、提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承下さい。
- ・ご提出頂いた資料は、本事業以外の目的で使用することはありません。

■ **問い合わせ先**

（公財）東京都中小企業振興公社 城東支社  
「東京手仕事」プロジェクト 普及促進事務局宛  
〒125-0062 東京都葛飾区青戸 7-2-5  
TEL: 03-5680-4631 FAX: 03-5680-0710  
URL: <http://www.tokyo-craft.jp>



城東支社

「東京手仕事」プロジェクト 普及促進事務局

〒125-0062 東京都葛飾区青戸 7-2-5

TEL: 03-5680-4631 FAX: 03-5680-0710

URL: <http://www.tokyo-craft.jp>